

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第870回）
中国電力株式会社に関する指摘内容

令和2年7月1日
原子力規制庁
新基準適合性審査チーム

【原子炉制御室、緊急時対策所、監視測定設備】

(1) 原子炉制御室

- 中央制御室換気系運転モードの再循環運転と加圧運転について、再循環運転ではインリーク時に換気系のフィルタに期待せず、SAではSGTフィルタに期待しないなど、保守的な条件の下で評価しているため、現実に近い条件の下での評価をした場合には、再循環運転と加圧運転の評価結果の差がどの程度縮まるのか、あるいは評価結果が逆転することはないのか整理して説明すること。その結果、仮に再循環運転と加圧運転に大きな差がない場合には何を根拠に運転モードを選択するのかを明確にすること。
- 再循環運転から加圧運転に変更する手順について、現場操作により給気隔離ダンパを全開にする運用について、なぜ現場で実施するのか換気系放射線異常高等による換気系隔離信号との関係を踏まえて考え方を明確にすること。
- 再循環運転と加圧運転について、中央制御室の待避室からの操作やタイマーにより切り替えによる併用等の運用について検討結果を整理し説明すること。加えて、加圧運転と再循環運転の何れの運転手順も整備して柔軟に対応できるようにすることも検討すること。

(2) 緊急時対策所

特になし

(3) 監視測定設備

- 可搬型モニタリングポストの代替測定場所への設置について、基本的には当初計画した海側へ人力等により運搬し設置すること、それができない場合の代替測定場所への設置を判断する基準を明確にすること。

【有効性評価（炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策）】

特になし

【FCVS、RHAR、PAR】

特になし

以上